

◎会議要録

1 会議の名称	令和元年度 砺波市子ども・子育て会議（第3回）
2 開催の日時	令和元年11月27日（水） 午後1時30分～3時
3 開催の場所	砺波市役所 本館3階 大ホール
4 出席者名	別添会議録のとおり
5 議題	1 協議・報告事項 （1）保育所等の再編についての経過報告 （2）令和2年度の各施設の利用定員の設定について （3）砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)について 2 その他 次回の開催日について
6 公開の明示 及びその理由	公開
7 審議の概要	別添会議録のとおり
8 会議の主管課 及び問い合わせ先	砺波市教育委員会 こども課 ☎ 0763-33-1111(内線 371、375)

◎令和元年度 砺波市子ども・子育て会議（第3回）会議録

○開催日 令和元年11月27日（水） 午後1時30分～3時

○会場 砺波市役所 本館3階 大ホール

○委員出席者 井上委員、小田二委員、金森委員、金平委員、川合委員、小芝委員、齋藤委員、柴田委員、清水委員、白江委員、中川委員、本多委員、前田委員、三門明委員、山本委員、渡邊委員、渡邊委員
欠席・・・高池委員、武田委員、林委員

○市側出席者 山本教育長、畑教育委員会事務局長、森田教育委員会事務局長次長・教育総務課長、横山こども課長、端谷こども課主幹・児童家庭係長、篠島こども課主幹・保育幼稚園係長、米島こども課保育幼稚園係主査

1 開会

2 協議・報告事項

(1) 保育所等の再編についての経過報告

会長：前回の会議において、「保育所等の適正規模の基準について」、皆さんから了承をいただきました。その後、事務局の方で、適正規模に満たない施設の再編について、地域や保護者の皆さんに説明をされたとお聞きしておりますが、その経過について、事務局から説明をお願いします。

事務局：1クラス10人以下の状態が3年続いている東山見、雄神、種田の各保育所及び同じ庄川地域の青島保育所の保護者の皆さんに、11月上旬に基準についてご説明し、様々な観点からご意見を頂戴しました。

まず基準に関しては、「子どもの育ちを考え、集団を経験させるということは理解できるが1クラス7、8人の状況が問題だとは感じていない」、「大人数になると一人一人に先生の目が行き届かなくなるのでは」、「適正な人数に満たないのであれば、少しでも早く施設の再編案などを示すべき」とのご意見があり、例として庄川の4保育所を1つに統合するという案を示したところ、「統合の時期、場所、規模を明確にしてほしい」、「統合すると保育所から中学校まで最長15年間同じメンバーでの生活になり、子どもの育ちが心配」、「園児数が増えるのはうれしいが園が遠くなり不便になるのは困る」、「小中学校の統合や校区の変更についても検討してほしい」、「統合後、使用しなくなった施設の有効活用を図ってほしい」などのご意見がありました。

なお、保育所同様、基準に満たない状態の高波、般若の各幼稚園の保護者の方々とも、今後、基準についてご説明し、様々なご意見を伺いたいと考えています。

会長：事務局から、「保育所等の再編についての経過」について報告がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員からの意見はなし)

会長：それでは、引き続き、施設の再編について進めていただきたいと思います。また、事務局には、このあとの経過等について、公に発表や報告できるタイミングになりましたら、子ども・子育て会議に報告いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(2) 令和2年度の各施設の利用定員の設定について

資料1に基づいて説明

- ・令和2年度の入所の申し込み状況から定員の設定

会長：利用定員（受け入れする数）についてはいかがでしょうか。

委員：高波幼稚園の定員に対して利用申し込みが少ないが、地域の子どもの数が少ないのか、それとも他の地域に行っているのかどうか、その状況は分かりますか。

事務局：地域の子どもの数が少ないのが現状としてはあります。ただ、その子どもたちが皆さん高波幼稚園を利用していらっしゃるとは限りません。また、他の地域から保護者の仕事の関係で利用していらっしゃるという現状もあります。

（そのほか委員からの意見はなし）

会長：それでは、協議事項(2)「各施設の利用定員の設定について」は、事務局案のとおりとすることで決定したいと思います。

(3) 砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)について

資料2～5に基づいて説明

会長：事務局から、「砺波市子ども・子育て支援事業計画(第2期)について」、説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

委員：計画の設定や進めるべき方向性等について異議はありません。ただ一つ教えてほしいのですが、出生数の見込みについて、現状では、出生数が平成29年では360人となっていますが、推計人口では令和2年度の見込みは290人となっており70人も減少しています。平成30年は確か296、7人くらいだったと思いますが、このように落ち込むことに対してどのような対策を考えていらっしゃるのか、教えていただきたい。

事務局：平成31年3月末で300人を切ったということで、以前お示しさせていただいていますが、市としても人口減少、出生数減少についてはたいへん危惧しているところです。そこで今回、令和2年度を290人と見込ませていただいて、このように推計しています。この推計に基づき、1号認定、2号認定、3号認定の教育・保育の量の見込みや、令和6年度まで5年間の確保の方策を記載させていただいています。令和6年度までに、鷹栖地区において市立の保育所を改築し認定こども園化に、庄東地区においては市立幼稚園と私立保育園の統合整備、また庄川地区においても、4つの市立保育所の統合整備する方向で調整していくこととしております。あくまで予定ですが、令和6年度までこのように検討したいと記載させていただいています。出生数の減少につきましては、何らかの形で対応すべきと考えておりますが、この計画の中にどこまで盛り込めるか、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

委員：73 ページ3番4番のほうにスタディメイトや学習支援員のことが記載されています。このことに関して意見を申し上げます。幼稚園や保育所の方では保育士等の処遇改善が施策とされてきていますが、小学校の方では1人の先生が35人の生徒を見られるということで労働環境がきついなかで、がんばっておられます。スタディメイトや学習支援員等、少人数指導として市の施策と

して進めていただければ、子育て支援につながると思います。

事務局：スタディメイトや学習支援員は全学校に教育委員会で配置しており、市の方でも配慮の必要な生徒、家庭に対しても個別に対応をしていきたいと考えています。

委員：77 ページの 26 番に、部活動指導員配置事業が教育総務課で担当され、新規事業で上がっているが、この内容についても、この会議で議論していくのでしょうか。部活動指導と子ども・子育て支援とはつながりがないようですが……。位置づけとしてはどこにあたるのでしょうか。

事務局：位置づけとしては、基本目標 1 の中の「子どもの生きる力を育む学校の教育環境等の整備」にあたります。取り組む施策として記載しています。部活動の資質の向上を図る方向性を記載しているもので、学校の先生方の働き方改革のことを議論するものではありませんのでご理解願います。

事務局：57,58,59 ページにかけて令和 6 年度までの教育・保育の量の見込みですが、こちらの方の確保の内容、定員の変更についての補足説明をさせていただきます。

出町地区におきましては、令和 3 年度に私立幼稚園型認定こども園が幼保連携型の認定こども園へ移行することを見越しまして、2 号認定を 14 名増としています。鷹栖地区において認定こども園に移行することによって、令和 4 年度以降では 2 号認定の方を 15 名減らしております。また、庄川地区の方も市立の 4 保育所の認定こども園化を見越しまして、2 号認定を 10 名の減とし、1 号認定に置き換えるものです。5 年間の中で施設整備を見込んだ場合のそれぞれ区分ごとに定員の変更をしています。地域の意向を伺いながら小学校ごとに認定こども園化を進めるもので、事業主体の意向を尊重しながら民営化を視野に入れながら進めていくものであります。

委員：76 ページ 22 番の読み聞かせボランティア活動のことですが、私はめばえの会やファーストブックの会で読み聞かせボランティアをさせてもらっているのですが、めばえの会やおはなしポケットさんは市の図書館が窓口となっておられるので市と関係があると思うのですが、ファーストブックの会は、有志の皆さんで行われているボランティアで市の事業とあまり関係がないと思われるので、先頭に表記されているのはいかがかと思いますが……

事務局：読み聞かせボランティアの皆さんには日頃からお世話になっており感謝申し上げます。めばえの会やおはなしポケットさんは市の図書館と連携いただいているところですが、新年度予算の方で、ファーストブックの会の皆さんともさらに連携をさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

委員：78 ページ 32、33 番に記載されている、あそびの広場は幼稚園の事業、すくすく広場は保育所の事業であるという認識ですが、認定こども園になったらどうなるのでしょうか。

事務局：あそびの広場やすくすく広場は、幼児教育や保育の内容の公開の場であったのが歴史的背景ですが、認定こども園には子育て支援センターを併設しており、未就園児と保護者の方が来られ、そこで遊戯室などを共有し、認定こども園を知っていただいていると思っています。名称をつけるかどうかは今後の検討事項にさせていただきます。

委員：今後、庄川地区の保育所についてや高波地区の幼稚園、般若地区の保育園のことについて話し合いを進めていくそうですが、39 ページの「住んでいる地域にあればよいと思う」というアンケート結果では、般若地区では認定こども園の希望される方が多いですが、高波地区は幼稚園の

方が多いという現状ですが、今後どういう風に話し合いを進めていけばいいのかと思いましたがいかがですか。

事務局：庄東地区では、般若幼稚園の保護者会へ改めてご説明に伺いますが、庄東地区では庄東振興協議会を軸として話し合いを進めており、庄東地区の方で認定こども園を一つとして調整を進めています。高波地区については12月に高波幼稚園の保護者会に説明に伺う予定としており、高波地区は幼稚園の希望が多いということですが、地域全体や子どもの数を考え、北部地区で調整をしながら北部認定こども園と一体化としていきたいと考えています。

(そのほか委員からの意見はなし)

会長：事務局の方では、委員の皆さんからのご意見等を踏まえ、計画の素案の修正をしていただき、次回の会議に再度、提示していただきたいと思います。また、この後もお気づきの点や、ほかにご意見等がありましたら、「ご意見・ご提案をいただくための送付書」にご記入いただき、事務局へ提出いただきたいと思います。

3 その他

事務局：次回の会議は、1月下旬から2月にかけての期間で調整したいと考えています。再度、計画案をこの子ども・子育て会議にお示しし、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っています。その後、パブリックコメントで市民の皆さまからのご意見もお伺いしたのち、第2期の子ども・子育て支援事業計画を決定したいと考えております。

会長：最後に、もう一つ、お話ししたいことがあります。不登校の子どもがこの5年間で小学生では倍増している、中学生でもかなり増えている現状を皆さんにも知っていただきたいと思います。子ども・子育て会議で議論することでないかもしれませんが、子どもたちが健やかに生まれ育っていくという点では関連があると思いますので、心に留めていただきたいと思います。

降壇

4 閉会

教育長挨拶

本日はお忙しいなか、会議にご出席いただき、ありがとうございます。

子育て支援については法律ができて、その背景には少子化があり、支援をするなかでなんとか子どもの数が増えてほしいと頑張っているところです。

富山県単位で出生数をみますと、昭和45、6年前後が2万人でピーク、約15年後には約1万人を少し超える程度、そのあと急激な減り方はなく、あまり変わらない年代は15年から20年が続いています。平成20年前後から下降傾向となり、昨年あたりになると7千人に落ちてきています。

減少の上がり方を小さくするのが子育て支援のポイントになります。今後とも様々な施策を行わないと出生数減少をきたしてしままいります。市の存続、将来を見通して、子育てしやすい環境づくりについて皆さんと伴って考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。